

## 令和6年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和6年4月23日（火）14時00分～15時45分  
場所 事務局5階大会議室  
出席者 赤塚、岩崎、大石、加藤(Web参加)、栗村、鈴木、野田(Web参加)、増井、三輪の各委員  
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、本橋の各委員  
欠席者 大須賀委員  
陪席者 青木、二又、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事

議事に先立ち、議長から、新たに就任した委員について紹介があり、委員から挨拶があった。

### I 前回議事録の承認

令和5年度第9回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和6年3月29日～令和6年4月23日までの会議等の開催状況、資料1-2により、第56回静岡大学・浜松医科大学連携協議会（令和6年4月22日開催）について報告があった。また、合意に至ったプロセスの検証については、現在準備中のため、6月の経営協議会に報告をする旨、説明があった。

#### 2 学長選考・監察会議委員の選出について

議長から、任期満了に伴う学長選考・監察会議委員の選出について、資料2により、概要について説明があった。続いて佐藤委員から、業務、組織、任期等の説明があった。

続いて大石委員から、後任の委員の選出について各界のバランスを考慮し赤塚委員を選出したい旨、提案があり、審議の結果、赤塚委員を選出し、併せて当該委員の承諾を得た。

### III 報告事項

#### 1 静岡大学事業継続計画（BCP）の策定について

議長から、静岡大学事業継続計画（BCP）の策定について、資料3により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

岩崎委員：被害想定で都市ガスが復旧するまでに数か月を要するとなっているが、これは阪神大震災の時の状況であり、現在日本ガス協会では最長30日以内に復旧を終える対応を取っている。静岡ガスにおいては、ガスのパイプライン等の耐震工事は全て終了しており、復旧までは2週間を想定している。もう少し現状を調査したほうがよいのではないか。

議長：学内で検討し、必要に応じて修正する。BCP策定は非常に重要なものであり、今後もブラッシュアップして対応していきたい。

## 2 令和6年度静岡大学入学試験状況について

塩尻委員から、令和6年度静岡大学入学試験状況について、資料4により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

大石委員：総合型において、「全学科枠」と「専門学科枠」があるが、どのような違いがあるのか。

塩尻委員：「全学科枠」は高校で普通科や専門学科など、どの学科からも出願できるものである。一方で「専門学科枠」は特定の学科の生徒のみが出願できるものとなっている。

大石委員：「総合型」入試を導入していない学部学科では、導入について議論されているのか。

塩尻委員：議論はしているが、議論した結果、現在導入していない学部・学科等がある。一方で、昨年度、18歳人口減への対応を検討するため、入試改革ワーキングを設置した。特に後期日程の入試に関して近年志願者が減少していることもあり、入試のあり方について総合型選抜も含めて各学部で議論をしているところである。

大石委員：経験上、総合選抜型と学校推薦型入試での入学者が、入学後の成績の伸び率がよいと感じているが、この辺りの情報は把握しているか。

塩尻委員：静岡大学の場合には、自己推薦あるいは学校推薦型の選抜で入学した学生の成績の伸び率は、学部によって状況が異なる。今後18歳人口減により、志願者が減少していくのは明らかなため、入試別の追跡調査を行いながら、対応していきたい。

また、高校生へのアピールも非常に重要であり、例年開催している出張講義やオープンキャンパスなどを行っているが、これに加えて、今年度から新たに高校の教員の方を対象としたイベントを予定している。

野田委員：人文社会科学部の夜間主については、どのような属性の方が受験されているのか。また、夜間主コースを設置した際の目的があったと思うが、現在目的に沿った運用がされているのか。

塩尻委員：経緯としては、法経短期大学部の改組に伴い、人文社会科学部に4年制の夜間主コースが設置されたと理解している。夜間主コースは二次募集で欠員補充をしているが、毎年度定員を埋めることができている。詳細な入学者の属性については確認して改めて報告するが、社会人の方が入学しており、夜間の時間帯でのニーズに合っていると考えている。

野田委員：県外と県内の学生の比率もあわせて教えていただきたい。

塩尻委員：また改めてお示しする。

議長：設置についての補足になるが、静岡には法経短期大学部、浜松には工業短期大学部があった。工業短期大学部が廃止される際に夜間部が担っていた社会人向けの教育については、地域の関係の方々とも話し合い、マスターオブテクノロジー(MOT)を設置することで対応することとなった。一方で静岡の夜間主については、昼と夜の両方の授業があり、教員の負担が懸念事

項であったが、県内外からのニーズもあり、文科省とも協議をしたうえで継続にいたったと記憶している。

### 3 第4期中期計画の変更の認可について

森田委員から、第4期中期計画の変更の認可について、資料5により報告があった。

### 4 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

森田委員から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について、資料6により報告があった。

### 5 令和3年度実施大学機関別認証評価結果への対応状況について

二又副学長から、令和3年度実施大学機関別認証評価結果への対応状況について、資料7により報告があった。

## IV 懇談事項

### 1 博士人材のキャリアパスについて

川田委員から、博士人材のキャリアパスについて、資料8により説明があり、意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：就職先は具体的にどのような職種になるか。また、ポスドクも就職者数に含まれているのか。

川田委員：ポスドクも就職者数に含まれている。就職先について、具体的な数値は不明であるが、企業に就職したり、他大学でポスドクや研究職を得ている方もいる。留学生の場合は母国に帰国して、大学に就職しているケースもある。

赤塚委員：30～40年前と博士をとりまく環境は変わっていないと感じている。諸外国と比較して、日本では企業でドクターを保有している方の比率が少なく、社会での土壌ができていない。一方で博士課程への進学を考えている学生も、大学の研究職を目指している現状がある。大学側でもアカデミックな研究者を育てるだけでなく、企業研究者として求められるスキルを意識した対応が必要ではないか。

また、キャリアパス開発に関する企業交流会についても、大学としてより能動的な出合いの場を作ることが求められているのではないか。

川田委員：本学の博士課程において、社会人学生数は増加しており、企業でもドクターの必要性が少しずつ増えていると感じている。

企業との交流については、現在企業と幅広い人脈を持つ特任教授を雇用して対応しているが、もう少し組織的にできるとよいと考えている。

鈴木委員：企業でも博士を保有している人材のニーズはある。一方で、理系の博士となると、特殊なのではないかという意識を持っている企業も多く、その点については大学側もマスメディア等に対するアピールが足りないのではないか。企業側でも博士を持った人材の活躍の場は増えているが、どの大学

に声をかければよいかかわからない状態だと思われる。大学と企業でうまくマッチングができていない状況であり、大学からの発信、アピールが重要である。それも県内だけではなく、都市部でのアピールも必要である。

川田委員：マッチングについては、学生は大学の研究職以外も幅広く見ていく必要があると考えている。博士課程で様々なスキルを身に着けているので、自分の専門分野だけではなく、幅広く自分のスキルを活かせるところを探すなど、意識づけも必要である。

塩尻委員：補足になるが、資料には博士の就職率が7割となっていたが、これは外国人留学生が母国に帰国後の就職に関して把握できていなかったことも原因であった。創造科学技術大学院では留学生が半数程度を占めている。昨年度については、就職先について詳細に確認を行い、就職率は93.3%となっている。

また、就職先についてはポストクが多いが、ポストクで数年勤務した後は企業で働いているケースも多い。今回SPRINGの中でインターンシップを取り入れる形としているが、今後もしっかりと対応していきたい。

大石委員：留学生比率が50%ということだが、定員を満たす必要があるため留学生を合格させている、という側面はあるのか。

塩尻委員：大学の基準に合致した学生が希望し、入学している状況である。留学生比率が高いのは、修士課程にアジア・ブリッジ・プログラム（ABP）を利用して在籍している学生が相当数おり、ABPの修士課程から博士課程に進学している留学生が多いことも起因している。

大石委員：博士課程の場合、日本語の能力を伸ばすことに集中し、英語力が十分ではないケースが考えられるが、いかがか。

塩尻委員：博士課程・修士課程には英語で学位が取れる仕組みがある。ただ、日本語能力については、学生が生活していく上で、更に日本の企業への就職を考えたときに大変重要となっているため、日本語能力をつけられるような仕組みを大学として持っている。日本語、英語、母国語の能力がある学生は静岡県内・県外の企業にとっても素晴らしいことであるため、このような事業はしっかり進めていきたい。

野田委員：募集の際に沼津高専等との連携は進めているのか。

塩尻委員：沼津高専との連携については、協定に基づいて進めているが、必ずしも編入学者数は多くないのが現状である。沼津高専から県外（都市部）の大学に進学しているケースが多いため、昨年度から新たに本学で沼津高専の学生を対象としたインターンシップを開始し、昨年度は2名受け入れを行った。インターンシップにより、3年次編入や専攻科卒業後の大学院入学者数が増加することを期待している。

野田委員：静岡大学でどのようなことが学べるのかを知らず、都市部の大学へ進学する学生もいるため、ブランディングとマーケティングをした上で、ぜひ取り組みを進めていただきたい。

#### IV その他

- 1 令和5年度静岡労働基準監督署による是正勧告及び指導への対応について  
佐藤委員より、令和5年度静岡労働基準監督署による是正勧告及び指導への対応について、資料9により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：調査の結果、追給が発生した部署は偏っているのか。

佐藤委員：特定の部署、特定の個人に偏っているケースもある。今後は業務時間の管理について可視化し、個別に状況判断をしながら業務の改善、あるいは職員の配置も含めて見直しをしていきたい。

鈴木委員：今現在、残業の発生は大丈夫なのか。業務の改善をしないと、残業は減らないと思う。

佐藤委員：調査後、速やかに業務時間の管理の徹底と超過勤務時間の縮減に向けて、事務全体として進めている。超過勤務手当の支払いは当然のことながら、平行して業務の見直しを進めている。

栗村委員：業務改善については、フォローする予定となっているか。

佐藤委員：事務の協議会にて可視化し、超過勤務が多い場合は原因を特定し、改善策を講じていきたいと考えている。

栗村委員：職員が家に持ち帰って仕事をやるような状況になることを危惧している。大学として意識して取り組む必要がある。

## 2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

以上